

これからの 高齢者福祉と W.Co

2000年に施行された介護保険は、それまで女性が中心となって担っていた介護を社会全体で支えていく仕組みとしてスタートしました。3年ごとに「介護保険事業計画」と同時に各自治体の「保健福祉計画」が策定されていますが、施行から20年経過した今日、少子高齢社会の拡大と共に介護保険制度は財源の逼迫を理由に縮小傾向となっています。在宅福祉系のW.Coは、介護保険が施行されたことで今では100拠点に広がり、連合会の基に「介護保険制度検討チーム」を設置し、協議の場を設けています。このチームが主体となって8月に『第8期介護保険事業計画策定』にむけた提言に係る緊急アンケート調査』を行い、見解案をまとめました。この間の動きや、今後の活動の方向性も含めてご報告します。

介護保険制度検討チーム 座長 秋保清美
神奈川W.Co連合会 理事長 木村満里子

介護保険制度 検討チームの 活動

W.Co連合会のなかでは、家事介護部門やデイサービス部門、居宅介護支援部門、住まい型生活支援部門が、介護保険制度にかかわる事業を行っています。介護保険制度が始まった20年前は、生活クラブ運動グループとして「助けあい活動」や「参加型福祉」の視点から、市民版の高齢者地域福祉計画を提案していました。介護保険制度にかかわる最近の動きと

アンケート結果を受けての見解（抜粋）

1. 介護予防・日常生活支援総合事業について

1) 多様なサービス（サービスA、B、D）について

県内ではサービスA（緩和した基準によるサービス）のみを実施する団体はほとんどなく、介護保険事業所が受けざるをえない現状です。しかし、介護従事者の待遇改善が不可欠なかで、サービスAを受けると介護報酬の切下げにつながります。したがって、サービスAの拡大には反対します。

サービスB、D（住民主体による支援）について、市町村は、第8期介護保険事業計画にサービスB、Dを盛り込むと同時に、持続可能にする誘因として、住民やボランティアに対して補助を行うべきです。

2) 介護給付と総合事業について

通所型サービスB等において厚生労働省は、要支援者からサービスを利用した方が要介護になった場合のみ、本人が希望すれば総合事業を利用できるとしました。利用者は選択肢が増えるという利点がある一方で、ケアマネジャーの仕事は煩雑化し、負担が増えることは否めません。介護給付と総合事業を組み合わせるなら、要支援は地域包括、要介護は居宅介護事業所という枠組みそのものを見直す必要があるのではないのでしょうか。

ケアマネジメントは、地域包括支援センターとの委託関係にあります。要支援者は要介護者に比べ意見や要望が多く、ケアマネジャーにとっては調整に要する時間や心労は要介護者とはほぼ変わりません。ケアプラン変更などで3か月に1回の訪問では済まないケースも多々あり、その割に報酬が見合っていない。サービスの実態について、大手の事業所だけでなくW.Coの事業所にもヒアリングをすべきです。

アンケート 調査後の動き

9月30日
「介護保険制度と介護保険事業
計画に関する見解（案）」を
理事会に報告

10月28日
県高齢福祉課と
意見交換

11月20日
「介護保険検討チーム」
主催学習会

今後の活動の方向性

11/20学習会での意見交換から

1. 参加型福祉を 捉えなおすこと

「参加型福祉」は高齢化が叫ばれ始めた1985年に始まりました。W.Coは日常の生活技術や文化を基礎として、必要な人々に対してたすけあいのサービスを提供し、働く人が主人公となり民主

的に事業をすすめる組織として「参加型福祉」を進めるキーパーソンとなってきました。さらに、介護保険に取り組むことでW.Coは家事介護から身体介護も含めた専門性の習熟を高めてきました。

2. 介護保険制度に対しても 活動を強めていくこと

介護保険に参入するかどうか、議論した時の初心にかえて

- ① 利用者の選択肢を広げる
- ② 公的福祉の領域に「参加型福祉」によって市民が自治する領域を拡げる
- ③ 制度をつくり・かえるために現場から問題提起する

介護の崩壊を させない 実行委員会

介護保険の利用者が増加し財政の逼迫を理由に、重度者の介護を重点とする施策に転換する方向性となり、2017年には要支援1と2の利用者は「自治体の総合事業」に移行され、要介護1と2も総合事業に移行する提案がされました。それを受けて東京のW.Coがアンケートを実施し、フォーラムや院内集会を開催したのを契機に「介護の日フォーラム実行

委員会」（現：介護の崩壊をさせない実行委員会）が形成されました。今回はコロナ禍で介護事業所やワーカーにもアンケート調査を行い、慢性的な介護職の人材不足の対策も含めたエッセンシャルワーカーとしての位置づけ及び厚生労働省からの通達12報に関する提言等を中心に政策提言活動をしています。

学習会で出た意見（抜粋）

- 介護保険制度が始まる前は、地域の困りごとを解決するW.Coだった。いまは保険事業で手一杯。コミオプが薄くなっている
- W.Coに頼めば何とかしてくれると認知されている。それは大切な部分
- 地域包括ケアシステムの最初に書いてあることは、まさに私たちW.Coの設立趣意書と同じ
- 自分たちが暮らしているまちで住み続けるためにみんなで知恵を出し合えるようW.Coとしての役割を果たしていきたい